

## 申8号「変革 2021 を踏まえた新たなジョブローテーションの実施に関する申し入れ(その1)」団体交渉1回目終了④!

### 第10項 試験制度を廃止する理由は?

会社: 試験に振り回されるのではなく、本人の希望や夢を実現する観点から廃止した。今まで以上に希望に沿うことができる。本人希望をしっかりと聞くことにより透明性は上がる。

組合: 本人希望に沿うことが前提か。

会社: 希望を把握し、ただやりたいだけでなくその後どうして行きたいかもっと先まで考えていく。試験では機械的な振り分けになり将来イメージ掴みにくい。キャリアステップの中で車掌、運転士、駅と振り分けていきたい。

組合: 設備系は今施策の対象外であるが、希望している人はどうするのか。

会社: どの程度希望者がいるか把握していないが、設備系や車両職の方は自己申告書等で相談して把握となる。希望をみて判断となる。

試験制度は柔軟性に欠ける。試験で見定めるか、本人希望や面談、仕事を見定めてかの違いである。

組合: 試験制度特例はなくなると思うが。

会社: 運転士発令と同時に指導職1等級になる制度はなくなる。2021年以降乗務系の運転士が誕生する。

### 第11項 同一職種、同一担務の運用における最低従事期間等は?

会社: 駅は初期教育でお客さまサービス、鉄道知識を身につけるため2年という期間である。柔軟に対応するため最低何年とかいう決めを設けない。

### 第12項 系統ごとの職務の枠組みについての考えは?

会社: 駅でいえば出札と改札は別の担務だと思うが、担務変更したからといって同じ駅では、制度の趣旨とは違う。事務職は、駅や車掌の方と同じサイクルでは考えていない。基本的には対象ではない。

### 第13項 異動や担務変更を最長でも概ね10年とした理由は?

会社: 明確な科学的な根拠はない。1つの区切りとして10年。10年を超えてはならないという訳ではない。概ね10年を超えない範囲で次のステップに進んでもらいたい。

組合: 転換は担務変更にならないといふかなぜなのか。

会社: 同一線区を同じ担務という認識になる。違う区所で違う線区を経験し戻って来て転換教育を受けていただく。それがキャリアアップにつながる